

④ 新しい公共を担う地域の仕組み〜どのよう合意形成し、活動を地域に根付かせるか

1 環境まちづくりネットワークよく 取り組むNPO法人「I Love CUNKI」

【地域の仕組みの特徴】

① 様々な主体との臨機応変な関係づくり

子育て中の主婦を中心とするテーマ型団体であり、様々な主体を上手く巻き込むネットワークのよさが特徴である。イベント仕立てで多くの子どもや大人、大学・企業・行政などを巻き込むノウハウ、新聞やタウン紙・インターネットなどを使った団体・活動PRのうまさ、その時々に関わり方に応じた地元企業との弾力的な関係づくり(製品提供、労力の提供、資金提供など)などに長けており、地域の環境まちづくりをテーマに気軽に楽しく取り組む上でのノウハウには見習うべき点も多い。

② 「環境まちづくり協働事業」と協定書づくり

横浜市で最初の市民と行政による協働事業である環境まちづくり協働事業に選定され

た「落書きされない壁づくりプロジェクト」は、各地で問題になつている落書きを消す活動から落書きしにくい環境づくりに発展させた。同時に、協働の主体同士の役割分担などを明記した協定書を締結する点が新しい仕組みとなっている。協定書は契約書として位置づけられるものであり、両者の話し合いに基づき、課題認識や目的の共有、役割分担、経費分担、事業評価などをA4判2枚に盛り込み、協働事業提案制度などの先行モデルを提示したといえる。

【活動のきっかけと内容】

「I Love つづき」は、都筑区の生涯学級で集まったのをきっかけに、地域を愛し環境からまちづくりを考える仲間たちでスタート、学習や調査をまわす活動に役立てる活動をしている。現在までの主な調査は、公園トイレ快適度や交通事故多発地帯を調べるもの

で、これら調査結果をマップにして市民や関係機関などに公表することで、まちづくり意識の啓発、実践につなげてきたといえる。

基本目標は、①まちのフィールド調査を実施し、その結果をマップやグラフとして分かりやすく伝える工夫をしていること、②楽しいアイデアや工夫のあるイベントで幅広い参加を促していること、③様々な団体や組織を巻き込み共に作り上げていくこと、で、新しいコミュニティを皆で作りたいという港北ニュータウンならではの活動である。

現在の取り組みは、落書き消しイベント(つづき落書きバスターズ)を発展させて、落書きされない壁面づくりを市民参加ですすめるプロジェクトである。この事業は、平成15年度創設の環境創造局「環境まちづくり協働事業」として選定され、平成17年度までの3カ年事業として、都筑区役所などとの協働で取り組まれている。平成15、16年はモザイクタイル壁画づくり

を5500人の市民参加で完成させるなど、ワークショップ方式を導入した参加型まちづくりの実践となっている。

平成17年度は、中川駅くさぶえの道の入口広場のリニューアル、早刈かなりあ公園近くの歩道での壁面緑化の事業を行い、これまでの多様な団体や組織などとの関係づくりそのものの成果が試される事業となっている。事業化における地域との関わりもさることながら、緑化した後の環境管理を継続して実施する愛護会を地域組織と協働で設置できた点が評価される。

平成17年度は、もう一つ、防災に強い子どもを育てる「横浜サバイバルジュニア隊員養成プロジェクト」を、横浜青年会議所、武蔵工業大学、企業、横浜市など多くの関係機関の協力を得て行った。

【活動の課題】

「I Love つづき」は、港北ニュータウンというフィールドをベースにしているテーマ型のNPO法人であるが、これまで日頃から培ってきた緑

道愛護会をはじめ、町内会長や各種団体などとの関係づくりや連携の真価が試される時を迎えており、テーマ型活動団体が地域から信任されて、新たなステージに立てるかどうかが問われている。

落書き消しイベント



モザイク壁画が完成



【地域の仕組みの特徴】

①プロフェッショナルなコーディネーターの育成

横浜市の外国籍市民は東南アジア系から欧米系まで多彩であり、中には鶴見区潮田や泉区いちよう団地など、外国籍市民が多く集まって住んでいるところもある。しかし、外国籍市民にとって、横浜に暮らし続けるのは言語・文化の違いもあり、暮らす上でのコミュニケーションギャップは大きなものがある。そうした外国籍市民を支援する「すまセン」は、日本人と外国籍市民の間に立って、住まい問題などの解決をコーディネーターするのが基本的な役割である。現在、県や市の協働事業として、外国籍市民向けの行政相談窓口職員多言語対応&相談能力向上研修、コーディネーターの育成に本腰を入れている。

「すまセン」のコーディネーターは、要求に応えられる人や場所をプロ意識で的確に案内できること、多文化・多言語の当事者が当事者の活動を支援していること、これらの活動を通して地域住民(市民)と外国籍市民との言葉と意識のギャップを少なくすることの3つを特徴としている。

【活動内容】

かながわ外国人すまじサポートセンターは、外国人だという理由で入居拒否にあったり、生活様式や生活習慣の違いや言葉の問題によって生じるトラブルを解消するために設立された団体である。外国人の賃貸住宅入居を支援するために、神奈川県・横浜市・県内不動産業界・民族団体・NGOなどとの協力のもとに設立、運営されており、多文化を共有する多国籍のボランティアが多言語で外国籍市民の立場に立ち、住まいをはじめとする様々な相談を受け付けている。

約700件で、福祉やDV相談、労働、教育、高齢者、一人親家族の問題などへ、部屋探しのみならず、生活全般にわたる多くの相談にのり、課題解決に向けたコーディネーター機能も特徴となっている。

マイノリティは、弱者ではなく、力を発揮できる場がないだけであり、マイノリティは社会的な力を持ち、その力が世論をつくっていく原動力となるとの考えのもとに、お互いの垣根をはずす具体的な試みにも取り組みながら、相談・コーディネーターで外国籍市民の住まい方を支援している。

平成16年度から、「共生のまちづくりネットワークよこはま」で、地域に出て行く活動に取り組み始めている。横浜市国際交流協会と一緒に地域調査を実施した結果、外国籍市民にとっては住まいの問題が重要であることが裏付けられた。また、いくつかの区単位に設置されている「国際交流ラウンジ」にスタッフを派遣し、多くの相談が寄せら

れ、地域単位で「すまセン」が広く知られるところとなった。

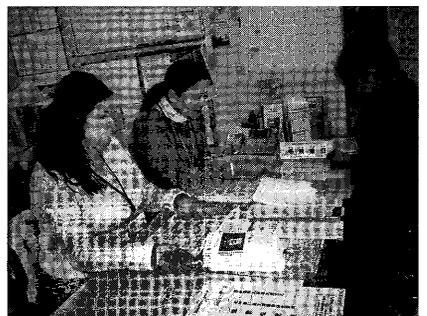
平成17年度からは、県の基金21の活動支援を5カ年で受けることが決まり、外国人向けの行政相談窓口職員多言語マニュアルづくりを開始している。外国人が役所に行きやすくなるために、技術的ハードルだけでなく、心のハードルを取り除く方策を具体的に提示することをめざしている。

一方、平成17年度からは、横浜市の協働事業提案制度モデル事業(「外国人民間賃貸住宅入居支援コーディネーター育成事業」)に選定され、支援コーディネーターの育成、地域の国際交流ラウンジ等へのコーディネーター派遣を実施中である。最初の取り組みは、新規コーディネーター育成研修、既存コーディネーター育成研修、相談窓口スタッフ研修といった3つの研修会開催となっており、民間住宅あんしん入居事業など外国人に対する住居政策との連携をはかりつつ、実施されている。

研修会風景



センターでの相談風景



3 障害児の学童保育を先進的に行っている NPO法人「苗場つぼみの会」

【地域の仕組みの特徴】

① 地域に根ざした専門機関のサポート

「苗場つぼみの会」は、障害児の学童保育を行っている場であるが、隣接する障害児の統合保育の拠点苗場保育園から生み出された活動である。苗場保育園は、「どの子どもも必要あって生まれてきたんだ、たとえ障害のある子どもも苗場を訪れた子は全て同じ仲間として受け入れる」という基本理念を持っている。障害児を抱えて働いている母親や子ども達にとって、余暇支援と放課後活動の場所は、欠くことのできないものである。障害児の親のニーズを受け止める地域の専門機関としての苗場保育園の存在は大きな影響を地域に与えてきた。

② 地域の多様なニーズを活動につなげる「地域のつどい」

つぼみの会のある地域では、毎月、活動の代表者が集まる「地域のつどい」が行われている。ここでは、地域のニーズを受け止めるだけでなく、課題に取り組むための新

たな活動が始まる場となっている。1996年に、地域の要望から障害の幼児をもつ家庭をサポートする目的で「苗場つぼみの会」が発足、その後、高学年の障害者をもつ家庭のサポートを目的とした活動が立ち上がる。障害児を抱えた家庭の支援をする地域の仕組みも大きい。

【活動の経過】

苗場保育園を立ち上げた園長は、地域の自主保育の活動に相談役として関わってきたが、当時勤めていた保育園での取組みに限界を感じていたこともあいまって、自分で保育園をやってみたいと思うようになった。その思いを地域の人に相談し、無認可の保育園を設立することとなった。1981年のことである。設立と同時に、子育て中の母親を対象にした学習会を月1回開催し、子育て中の地域の母親と強い絆が結ばれたといえる。1985年頃から、ドリムハイイツでも登校拒否の子どもが増加、母親は恥ずかしくて外に出られない状況が生じた。学校の先生や母親が地域

の中で一緒にそうした問題を考える必要性が共有化されたことから、「学校に行かない子がいてもよい」ということを容認できる地域をつくることを目的に、翌年、様々な人に呼びかけ第1回教育講座を開いた。小中学校の先生、登校拒否の子を持つ母親、そうした子を持たない母親、ハイツ内の様々な活動団体、PTAなど多様な方々に呼びかけ、多くの参加を得た。この講座がきっかけで先述の「地域のつどい」が発足し現在まで10数団体のネットワーク組織として活動している。

1996年、保育園に在籍する園児の父母やOB、職員が中心となり、地域の乳幼児や障害児や障害のある子ども達、その家族を支えるために「苗場つぼみの会」を発足させ、子育て相談や地域の乳幼児や障害のある子ども達の一時預かりの活動を行ってきた。会が発足して2年目に、母子家庭で障害のある子どもをもち、働かなくてはならない、という母親と出会い、県内初の学童保育・放課後余暇活動を開始することとなる。

2004年からは、保育園に隣接した駐車場を地主と交渉して、施設を建設してもら

い借り上げ、支援費制度を使った児童デイサービスを開始した。

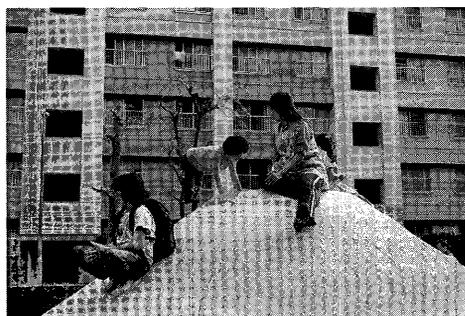
【活動内容】

現在の登録者は5歳から18歳まで、35名。毎日16、17名の子ども達が利用している。外出活動も多く取り入れ、プールや登山、スキーと季節に応じていろいろな活動をしている。利用者は、近隣の地域にとどまらず、藤沢市や鎌倉市の一部にもおよび、広範囲となっている。毎日の活動は、地域の学校や養護学校に子どもを迎えに行くところから始まり、帰りは、自宅まで送りとどける。放課後活動の場所が少なく広範囲から子ども達が来るため、送迎が課題となっている。

【活動の課題】

運営費の確保が最大の課題となっている。支援費制度を利用してはいる児童デイサービスは、幼児と小学生のみ対象であり、中学生への補助金は、全く無しの状況である。移送、家賃、人件費については、会員の保育料、寄付、バザー、賛助会員の会費などでなんとかやりくりしている。

近くの団地で屋外遊び



みんなで楽しく食事中



4 一まとめ

3つの事例を通して見えてきた「新しい公共を担う地域の仕組み」は、様々な団体によるゆるやかな連携、専門的なノウハウでの課題解決、行政との協働、コーディネーターの育成といった点がおぼろげながらも明かになりつつある。

見える関係づくり」が大事だとの認識が広まっている。さらには、「ドリームハイツ・地域のつどい」のように、地域のニーズや課題を共有化し、ワークショップや話し合いで解決の道筋をつける仕組みや場が重要である。

す仕組みも必要となってくる。また、今回の3事例はいずれもそうであったが、専門性の極めて高い市民活動実践者や市民的専門家の存在があり、技術的なノウハウの提供だけでなく、心を開かせる相談にのれるかどうか、課題解決に向けて関係者同士をつなげるかどうかなどが眼目となる。

織の合意形成力は優れている場合も多く、NPOと地域組織のそれぞれの持ち味が上手く交換されると双方にメリットは大きい。協定書は、一種の契約書に位置づけられるものであり、協働の主体の役割分担などを明文化する仕組みである。しかし、トータルな表現で弾力的に使える表現にとどめるか、より厳密に正確な表現に努めるかなど、役割分担の書き込み具合はもう少し様々なケースで検証する必要がある。

るリーダー像ではなく、異なる立場の団体や個人をつなぐ役割の強化があらゆる場面で増えてきていることを反映しているといえよう。つなぎの形は、異なる立場の人と人をつなぐ、異分野同士をつなぐ、地域と地域外をつなぐ、地縁型組織とテーマ型組織をつなぐなど、多彩である。また、地域でのつなぎ役は、町内会長であったり、民生委員、NPO、外部専門家、区役所であったりと多彩で、こうしたコーディネーター養成の実践的な講座開催やコーディネーターの活躍の場のセッティングが有効な場合もある。

① 様々な団体がゆるやかに連携する地域の仕組み

同じテーマ・分野の団体同士は、日常的な情報交換や連携の必要性や課題の同質性から、気軽なイベント仕立てになつていくと、ゆるやかに連携できる。「I love つづき」のように、様々な主体を上手く巻き込むネットワークのよさ、楽しいイベントで幅広い参加を促す、マップやグラフで問題を分かりやすく伝えるなどのノウハウが役立つ。また、子育て中の母親が様々な心配事を相談したり、共感が得られる機会を提供するなど、地域の中での「顔の

② 専門家が創造的に課題解決する地域の仕組み

保育士など地域の中の専門家は、誰もが分かりやすいミッションを持って、広く地域住民に課題解決を呼びかけ、行政には新しいニーズにあった政策を提案するなど、地域のまちづくりをすすめるながら地域住民をトータルに守るのが基本的な役割となつている。特に障害者や外国籍市民などのマイノリティを、当事者の立場にたつて擁護し援助する専門家の果たす役割は大きい。取り組みの中で必要にに応じて、大学・民間企業といった専門職の登場を上手く促

③ 行政と協働する地域の仕組み

地域やNPOが行政と協働する仕組みとしては、県の基金21、市環境創造局の環境まちづくり協働事業、市民協働推進事業本部の協働事業提案制度、市都市整備局のヨコハマ市民まち普請事業、区単位の協働事業などが用意されているが、目標の共有化、役割分担の明確化、協働協定書の拡充などが重要となつている。NPOの事業企画力やアピール力は定評があるが、町内会や地域組織のそうした力はまだ弱いのが実態である。しかし、まち普請事業などで明かになったように、地域組

④ 真のコーディネーターの育成

コーディネーターと呼ばれる仕組みは、すまセンの「コーディネーター」をはじめ、まちづくりやルールづくりに活躍する「まちづくりコーディネーター」、地域ケアプラザにおける「地域コーディネーター」、地域福祉計画実現の担い手の「地域福祉コーディネーター」、公園愛護会活動を支援する「愛護会等コーディネーター」などがある。強いリーダーシップを発揮す

真のコーディネーターとは

は、様々な立場の人をつなぐだけでなく、課題を深く認識し、関わる様々な立場の人の思いを汲み取り、共通の目標をつくり出すなど一つの方向性を提示する中で解決への糸口を導き出す人でもある。こうした人材は地域に欠かせない。